

平成24年度 根室管内 町職員採用資格試験のご案内

この試験は、根室管内町職員「一般事務職」・「技術職(建築、土木、電気)」・「学芸員」の採用資格試験です。

1 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職 学芸員	町長部局、教育委員会、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
技術職	町長部局、教育委員会等に勤務し、建築、土木、電気行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 一般事務職

①高校卒(短期大学卒及び専門学校卒を含む)の試験は、昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。

②大学卒の試験は、昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。

(2) 技術職(建築、土木、電気)

①上記(1)の①②の条件を満たした者で、建築系、土木系、電気系学科を卒業、あるいは卒業見込みの者。

(3) 学芸員

大学卒(卒業見込み含む。)で昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、次の各号に該当する者。

①博物館法に基づく学芸員の資格を有する者、あるいは平成24年3月31日までに資格取得見込みの者。

②考古学及びこれに類する過程を修了し、埋蔵文化財の発掘調査従事経験者。

③社会教育主事任用資格を有する者、あるいは平成24年3月31日までに資格取得見込みの者。

(4) 日本の国籍を有しない者または地方公務員法第16条の各号何れかに該当する者は受験できません。

<地方公務員法第16条の抜粋>

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年間を経過しない者

3 試験期日、試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験は平成23年9月18日(日)に行い、試験会場は中標津町役場とします。

(2) 第1次試験の合格発表は、平成23年10月17日(月)に、受験番号を根室管内各町役場前に掲示します。又、合格者に直接通知します。

(3) 第2次試験は平成23年10月下旬～11月上旬に採用予定町で行います。

4 受付期間(厳守)

申し込みは、平成23年7月19日(火)から平成23年8月19日(金)まで受付ます。

(受付時間は午前9時から午後5時まで、土曜日及び日曜日は受付しておりません。又、郵送の場合は8月19日までの消印のあるものに限ります。)

なお、申込書は、7月19日(火)より各町役場にてお受け取りになれます。

5 採用予定町、職種及び採用数

町名	職種	一般事務職	技術職(建築、土木、電気)	学芸員
羅白町		1名	—	—
別海町		7名	—	—
中標津町		6名	3名	1名
標津町		3名	—	—
計		17名	3名	1名

- ・ 採用予定数は、欠員の状況等により変更することがあります。
- ・ お問い合わせ、申し込みは役場総務課(TEL 87-2111)までご連絡ください。